

穂豊帆 21

[hohoho 21]

(2022年)

令和4年11月

第217号

山形市農業委員会

〒990-8540

山形市旅籠町二丁目3番25号

TEL 023-641-1212

(内線773)



千歳地区の里芋

千歳地区で栽培されている里芋は、日本一の芋煮会フェスティバルで使用されます。



寛永白岩一揆 白岩義民終焉の地

江戸時代の初め寛永15年7月21日長町広川原にて、村山郡白岩領（現寒河江市と西川町の一部）の重税に喘ぐ百姓30数名の者が、直訴におよんだが、当時は直訴が重罪であったため、山形藩主保科肥後守正之の手によって無残にも磔刑に処された。山形市長町薬師堂にある史跡解説より抜粋

～地域探訪～ 千歳地区



里芋畑の地上絵

山形の美味しい里芋と芋煮文化を、世界へ発信するために6年前から作成している地上絵。2022年は、夢を叶えると言われている神様「ガネーシャ」。大きさはなんと縦100m×横80m。

●農業委員会の活動報告

- ・農業委員現地研修会 2 P
- ・山形市長特別表彰の受賞について 2 P
- ・農地利用最適化推進委員活動報告 4 P

●お知らせ

- ・農地転用について 3 P
- ・所有者不明土地の解消に向けて不動産に関するルールが大きく変わります 3 P

●地域情報

- ・みんなの広場
（楯山地区 岩崎麻里子さん） .. . 5 P
- （高瀬地区 鎌水房男さん） .. . 5 P

●お知らせ

- ・山形県最低賃金の引き上げについて .. . 6 P
- ・許可等日程のお知らせ .. . 6 P
- ・全国農業新聞について .. . 6 P

農業委員現地研修会

9月13日に現地研修会が開催されました。

● 第一貨物山形支店

山形中央インターチェンジの近く、榎沢地区に出来た第一貨物山形支店に伺いました。

農地転用許可する際に、現地に行き確認する訳ですが、こちらの第一貨物山形支店の被害防除計画の給排水計画で、給水は上水道、排水は下水道です。雨水は地下浸透になりません。しかし建屋以外は、全面アスファルト舗装の駐車場です。この4ヘクタール近い面積での雨水処理は大変だと感じ、雨水の流出がないのか心配になりました。社員駐車50台分の駐車面積は全てが浸透柵になっており、急な大雨の時は、25m×10mの雨水用プールにため込むことができるところです。この駐車場とプールがもう1箇所あり支店の外に雨水が流れ出る事はないとのことでした。

トラックの積み下ろしは建屋の中で出来ず。長さ120mもある内部は大型トラックが10台並んでも作業が出来るほど巨大でした。建物の中で作業が出来るため、雨や風雪等



によって荷物に被害がでることはないとのことでした。

● 山形広域炊飯施設

次は沼木地区にある山形広域炊飯施設です。山形市学校給食センターの隣に出来て令和4年4月8日に稼働した施設です。

米の消費拡大、地産地消、地場産業の育成、学校給食への安全安心な米飯提供、少子化の影響による食数減への対応などの課題解決を図るため、同じ課題を抱える山形連携中枢都市圏の8市町（山形市、寒河江市、上山市、村山市、山辺町、中山町、河北町、大石田町）の連携事業とし

て山形広域炊飯施設の整備・運営を行い8市町の学校給食への米飯提供を行っているとのことでした。

納米庫には各市町の「はえぬき」が納められており、10kg米袋（ビタミン強化米入り）を投入します。自動炊飯システムで洗米、浸漬、炊飯、蒸らし、ほぐし、検査（金属探知機）、計量、盛付、釜洗浄まで2時間で作れます。これが2ラインあります。常時は2万食、最大3万食程度炊飯が可能だそうです。

現在提供している学校は小学校62校、中学校25校で山形市では51校です。今までより美味しい、温かい、粒感があると大好評だそうです。

（農業委員 日下部洋二）



山形市長特別表彰 〈感謝状〉を受賞

令和4年7月1日、農業委員3名が、佐藤孝弘山形市長より特別感謝状をいただきました。

農業委員としてこれまで、農地利用の最適化の推進や遊休農地解消や、人・農地プランの実質化の活動等に取り組んでまいりました。これまで、十数年にわたり農業委員として活動が続けてこれたことは、多くの方々のご支援ご協力あって出来たことであり、関係者の皆様には厚く御礼申し上げます。

（農業委員 長澤 弘）



左より長澤弘委員、伊藤博良委員、佐藤山形市長、新関さとみ委員、大築農業委員会会長

農地の転用には、許可が必要です



農地の無断転用は絶対にしてはいけません。

●こんなときは、必ず農業委員会事務局へご相談ください。

- 農作業小屋や農機具置場を建築したい
- 住宅や倉庫・車庫などを建築したい
- 資材置場や駐車場を設置したい
- 太陽光パネルを設置したい など

農地を転用する場合は、農地法以外にも農業振興地域の整備に関する法律（農振法）や都市計画法などの他法令によって規制される場合があります。

●転用の許可方法は2種類あります。

- 自ら所有する農地を転用する場合（農地法第4条）
- 農地を買う、または借りて転用する場合（農地法第5条）

●市街化区域内の農地の転用については、農地の転用届出が必要です。

**所有者不明土地の解消に向けて
不動産に関するルールが大きく変わります**

所有者不明土地の解消に向けて令和3年に民法・不動産登記法が改正されました。令和5年4月より段階的に施行されます。

○民法の改正

令和4年4月1日から施行

- ・土地建物に特化した財産管理制度の創設
- ・共有制度の見直し
- ・遺産分割に関する新たなルールの導入
- ・相隣関係の見直し

○相続土地国庫帰属制度の創設

令和5年4月27日から施行

相続によって土地の所有権を取得した相続人が法務大臣（窓口は法務局です。）の承認により、土地を手放して国庫に帰属させることが可能な制度です。

○不動産登記制度の見直し

令和6年4月1日から施行

- ・相続登記の義務化
- ・相続によって不動産を取得した相続人はその所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません

ん。遺産分割の話合いがまとまった場合には不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた登記を申請しなければなりません。正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料の適用対象となります。

- ・相続人申告登記
- ・DV被害者等の保護のための登記事項証明書等の記載事項の特例

令和8年4月までに施行

- ・所有不動産記録証明制度
- ・住所等の変更登記の申請の義務化
- ・他の公的機関との情報連携・職権による住所等の変更登記

くわしくはお近くの法務局等にお問い合わせください。

山形地方法務局

0231-62511321

農地利用最適化推進委員の活動について

●南沼原地区

農地利用最適化推進委員になって二期目を向かえております。任期間をふりかえると、まずは、農地パトロールが主な仕事でした。

南沼原地区は馬見ヶ崎の扇端部に位置し、平坦地であります。樹木の生えている農地、獣害による遊休農地は、見当たりませんが、確かにそれは存在しております。主たる原因は、世代交代によるものです。次世代の方々が農地を引き継ぐという意識を持ってくれることが、まず第一だと思います。当たり前のことですが、日頃より世代間で話しをする機会をつくることが、最重要です。

次に課題は、人・農地プランの実質化です。当地区は、以前より集積化の進んだ地区ですが、集約となると地主の意向、土地の肥沃さ、水利の利便さなど、多様な事情が絡んで困難になって、容易に

は進めませんでした。このたび市のモデル地区に名乗りをあげ、行政の指導と地区の地権者、経営体と共に事業に取り組んで行く考えであります。地区の将来の農地の在り方について、意向調査をし、直接意見を聞き、試行錯誤を繰り返し、互いの理解を得た形で、図面上に経営体の名称まで書き込めることが最終の目標になると考えております。

全国農業新聞の先進地の例を参考にするのも、方法の一つと思っております。残りの任期を、問題意識をもって取り組んでいきます。

(農地利用最適化推進委員

朝倉 克昭)



●蔵王地区

農地利用最適化推進委員は、毎年8月に農地パトロールを重点的に実施しています。

農地パトロールとは、荒廃農地にならない様にと推進委員と農業委員が、農地を見て指導していく仕事です。

年々、高齢化により田・畑の荒廃が進んでいるのが現状です。

昔は、農作物を自給して生活していましたが、現在は、手っ取り早くスーパーで買うことを優先するような傾向が見受けられます。

昔は鋤一本で夫婦が農作業を行なっていました。近年農作業の機械化が進み軽トラク・トラクターでの作業が増え、養蚕などに使用していた桑畑などが荒廃しています。

私が担当している、桜田、飯田、成沢、山田地区ですが、桜田地区以外は、中山間地域にあり農業を行うにも一戸あたりの耕作面積が小さく、若者の農業離れが多い場所です。

各地区のパトロールを行う農地の変更や見直しが必要な時と思

ます。

農業者が個々が所有している農地・山林などを先人から聞いて知る必要があるとつくづく感じます。地番と現地が一致しなくて推進委員が苦労することも多いです。また、一回も行ったことが無い土地もあるそうです。

昔の畑について山林になっているような場所は非農地となるようにしていただきたいと考えています。

(農地利用最適化推進委員

佐藤 安広)



人と花をつなぐ



梶山地区
岩崎麻里子さん

山形市風間を拠点に、アロマテラ工房という屋号で花に関わる活動をしています。生花やドライフラワーなどのオーダーメイド・店舗装飾・イベント挿花・ワークショップの開催など、色々なコンテナツで「人と花をつなぐ」活動を手掛けています。

二十歳のころから市内のフロアリストで働き、地方の花店とは思えないほど豊かな経験と技術を磨かせてもらいました。しかし、結婚を機に退職して主婦となり、家族を作ることに向き合いたいと、触り続けてきた植物から少し距離を置くことにしました。

子供との穏やかでありながらも育児に振り回される日々を重ね、『私の家族はこんな形なんだなあ』と思い始めると、自然にまた花を触りたいと思うようになりました。母のレストランの名前を借りて「アロマテラ工房」をはじめました。

子供の成長と共に自分の気持ちに向き合う時間ができた今、私りの伝えたい花の姿が見えるようになってきました。

子供の頃から触れてきた雑草のような草花を取り入れることで、花同士がより一層生き活きと表現されて身近にある自然を感じてもらえるもの。そしてお客様の希望や想いを聞き、花の中に贈る人の思いやりを伝える『花おくり』を通して、私がお手伝いできることがあれば嬉しいと思います。

人が人へ花を贈ることは、ネーデルタール人の頃からしてきたと聞いたことがあります。花でしか伝えることが出来ないことがあるのではないのでしょうか。だからこそ「人と花をつなぐ」こと、植物と暮らす楽しさを伝えていきたいです。そして受け取る人の為に、生懸命向き合っていきたいと思っています。



みんなの広場

山形まるごと市高瀬第二会場と共に「元気で楽しく」



高瀬地区
珈房たかせ森の
焙煎所 代表
鍵水房男さん

転勤族だった私は、60歳で高瀬に戻り、5年後に退職。同時期に、両親さらに長男との別れがあり動けずにおりました。このままではいけないとの思いで長男と始める予定だった「珈房たかせ」を立上げました。自家焙煎の珈琲豆を持って、夫婦二人でイベントへ参加しました。「フーテンの寅さんに憧れて！」なんて言えるようになってしたのは、暫くしてから、最初は笑顔も出ず、苦しかったのを覚えています。

そんな時。山形まるごと市の話を頂き、「高瀬を楽しく、面白く」をスローガンに平成29年5月、上東山の山間地に4軒で軽トラ市をスタート。初年度は殆ど売上がありませんでしたが、月2回の開催で会う出展者同士の井戸端会議的かんじでなごませてくれました。3年目には春の山菜、秋の行楽シーズンには、仙台圏からの来客も多

く軌道に乗り始めました。

しかしコロナショックにより軽トラ市も危ぶまれる状況でしたが、「いつかは自然の中でゆっくりコーヒーを楽しんでもらえる所を作りたい」との願いが叶うことになりました。小規模事業者持続化補助金を活用し、「珈房たかせ 森の焙煎所」を昨年6月オープン致しました。新聞・タウン誌・マスコミで取り上げて頂き、賑わいができてきております。地元の新鮮な野菜・山菜を購入後、コーヒーの香り惹かれてご来店くださいます。

「山形まるごと市高瀬第二会場」は、出店者と交流できる楽しい場です。そして、森の焙煎所は気軽に集まってほっとできるいいこの場にしたいと思っています。



山形県最低賃金の引き上げについて

- ・山形県最低賃金は1時間あたり854円です。(令和4年10月6日から適用)
- ・雇用契約にあっては、当事者間で十分話し合っって適正な額を決定してください。

令和4年度 山形市農業委員会 許可等日程

許可月	3条・4条・5条等の受付期間	総会開催日
12月	12月20日(火)～23日(金)	1月13日(金)
1月	1月20日(金)～25日(水)	2月13日(月)
2月	2月20日(月)～24日(金)	3月13日(月)

※農地法3条(農地に係る権利移動)、4条・5条(農地の転用)等の許可を受けるためには、上記の受付期間中に申請し、翌月13日頃開催の総会で許可・不許可の決定となります。

※許可申請には確認事項、必要書類がありますので事前にご相談ください。

問い合わせ先：山形市農業委員会事務局(電話 023-641-1212 内線 775・776)

全国農業新聞は、週刊の農業専門紙として、土地問題、先進的な農業経営・栽培技術に取り組む農業者の事例、新規就農者への支援など、様々な角度から情報提供を行っています。

週刊 金曜日発行
月700円、年8,400円(消費税込み)

申し込みは農業委員会事務局、または農業委員へお問い合わせください。



編集後記

私事で恐縮だが、この号が発行されて間もない頃、私は「めんごい」初孫を抱いてデレデレしているだろう。

理学療法士として千葉県内の総合病院に就職した娘は、高知県出身の人工透析技術とめでたく結婚。だがなかなか子宝には恵まれず、いつしか孫の話題は禁句となり、「おっ父ゴメン…」と娘から詫びられたときは慰めの言葉もなかった。

実に皮肉なもので三年間続けた不妊治療を断念してほどなく、娘はあっけなく妊娠した。そして「里帰り出産」をすべく我が家に帰省している。今は、ただただ母子ともども元気に健康であれと祈るばかりだ。

(農業委員 推名 俊明)

